

介護福祉士を目指す学生へ

FUTURE.

修学にかかる費用を貸し付けします！

介護福祉士として5年間勤務で全額返還免除します！

貸付金額

- ・学費等 月5万円以内
- ・入学準備金 20万円以内（入学時のみ）
- ・就職準備金 20万円以内（卒業時のみ）
- ・国家試験対策費 年4万円以内

※生活保護世帯等の場合は、上記に加えて、生活費加算（月額最大4.2万円程度）を利用できます。

介護福祉士養成校（専門学校など）の学生が利用できます。修学にかかる費用を貸し付け、卒業後、介護福祉士として原則5年間働けば返還免除されます。

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- ・介護福祉士養成校に在学し、卒業後、介護福祉士として長崎県内で介護等業務に従事する意思がある方
- ・長崎県内に住民登録している方または養成校就学前まで長崎県で住民登録していたが県外修学のため県外に転居（住民登録）をした方
- ・家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる方
- ・学業成績が優秀と認められる方または介護福祉士資格取得に向けた向上心があると認められる方

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-846-8656 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く
<https://www.welnaga.jp/>

高校在学時からの事前募集(予約生募集)と
養成校入学後の在学生募集の2つがあります。

それぞれの募集時期などは
こちらで随時情報を発信いたします。



募集期間（予約生募集）

第1回 令和6年10月28日～11月29日（必着）

第2回 令和7年 1月14日～ 1月31日（必着）

募集人数

約40名（総数）

※申請者の家庭状況、学校の推薦内容等を総合的に勘案して貸付を決定します。

申請に必要な書類

- ・申請書チェックリスト 【様式第1号】
- ・貸付申請書 【様式第2号】
- ・個人情報の取り扱いについての同意書 【様式第3号】
- ・推薦書 【様式第4号】
- ・調査書
- ・住民票 （申請者・連帯保証人分）
- ・所得課税証明書（家計支持者・連帯保証人分）

※家計支持者分は必ず市町村の窓口「課税所得額（課税標準額）」及び「市町村民税調整控除額」どちらの記載されている証明書の発行を依頼してください

※生活保護世帯等の家庭で生活費加算を申請する場合や留学生は、別途必要な書類がありますので長崎県社会福祉協議会のホームページをお確かめください。

※各種様式は、同ホームページからダウンロードしてご利用ください。

長崎県社協 介護福祉士修学資金

検索



卒業後の就職活動の相談は
こちらにどうぞ★

福祉人材センター・バンクが福祉のお仕事 **紹介**します

👉 「福祉の仕事」の無料職業紹介事業所です

福祉人材センター・バンクの**ココ**がうれしい！

★キャリア支援専門員が相談にのってくれる

★LINEなど色々な手段で相談できる

長崎県社会福祉協議会 福祉人材センター

（無料職業紹介事業許可番号 42-ム-010003）

〒852-8555

長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター 2階

TEL 095-846-8656

LINE ▶



Instagram ▶



佐世保市社会福祉協議会 佐世保福祉人材バンク

（無料職業紹介事業許可番号 42-ム-020002）

〒857-0028

佐世保市八幡町6-1

TEL 0956-24-1184

LINE ▶



SNSでは
面談会情報などを
発信中！